

定期予防接種のご案内

お子さまを対象とした以下の予防接種は、対象の期間内であれば無料で受けることができます。期間を過ぎると接種費用が全額自己負担となりますのでご注意ください。

対象年齢	予防接種名	接種期間（無料となる期間）
1歳～2歳未満	麻しん風しん混合1期	2歳の誕生日の前日まで
1歳～3歳未満	水痘	3歳の誕生日の前日まで
就学前（年長児）	麻しん風しん混合2期	令和7年3月31日まで
就学前～7歳6か月未満	4種混合	7歳6か月の前日まで
	日本脳炎1期	
9歳～13歳未満	日本脳炎2期	13歳の誕生日の前日まで
11歳～13歳未満	2種混合	
小学校6年生～ 中学校3年生の女子	子宮頸がん予防ワクチン （HPVワクチン）	16歳になる年度の年度末まで
高校1年生相当の女子		令和7年3月31日まで
平成9年4月2日～ 平成20年4月1日生まれの女子 （キャッチアップ接種）		

予診票を紛失された方は、予診票の再交付をいたしますので、市役所本庁 健康増進課または各行政センター市民サービス課へ母子手帳を持ってお越しください。
（HPVワクチンの予診票は、医療機関にあります。）

母子手帳をお忘れの場合は予診票の再交付ができません。
ご注意ください。

自宅への郵送を希望される場合は、右記の二次元コードから
電子申請をしてください。



おたずね／健康増進課 ☎21-6829

高齢者の方等を対象とした定期予防接種のご案内

高齢者の方等を対象としたインフルエンザおよび新型コロナウイルス感染症の定期接種を実施しています。対象の方で今年度接種を受けていない方は、ぜひ接種をご検討ください。

対象者

接種日時時点で市内に住民登録がある方で次のいずれかに該当する方

- ① 満65歳以上
- ② 満60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいなどで身体障がい1級に相当する人

実施期間 （接種回数）

インフル：令和7年1月末までに 1回

新型コロナ：令和7年3月末までに 1回

接種費用 （自己負担額）

インフル：2,000円

新型コロナ：3,000円

※2回目以降の接種は全額自己負担となります。

接種方法

かかりつけ医など身近な医療機関で予約してください。

詳しくは市ホームページ
（下記の二次元コード）
をご確認ください。



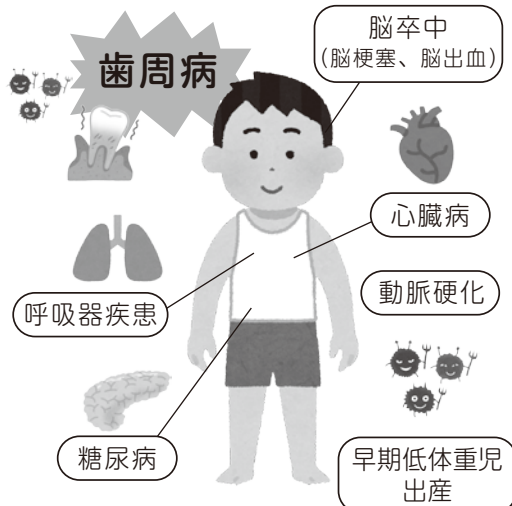
おたずね／健康増進課 ☎21-6829

歯周病の予防・治療をしましょう

～令和5年度 出雲市歯周病検診を受けた人の約60%が歯周病でした～

歯周病は歯を失う原因の第1位！

歯周病は自覚症状なく進行します。
また、歯周病は全身に影響をおよぼします。
歯周病を予防することで、生活習慣病等のリスクを減らしましょう。



歯周病リスクのチェック項目

当てはまる場合は、歯科医療機関で検査を受けましょう。

- | | |
|---|-------------------------------------|
| ☐ 朝起きた時に口の中がネバネバする | ☐ 口臭が気になる |
| ☐ 歯みがきの時に出血する | ☐ 歯がグラグラする |
| ☐ 歯肉がときどき腫れる | ☐ 硬いものが噛みにくい |
| ☐ 歯肉が下がって、歯と歯の間に隙間ができた | |

歯周病予防のポイント

● 1日1回は丁寧に歯を磨きましょう

歯周病予防の基本は、歯みがきです。磨き残しがないように細かく歯ブラシを動かして、1本1本歯を磨くことを意識しましょう。

● 歯間ブラシ等を活用しましょう

歯ブラシだけでは、歯と歯の間のプラーク(歯垢)は約60%しか取れません。歯間ブラシやフロス等も併用して手入れしましょう。

● かかりつけ歯科医を持ち、半年から1年に1回以上は受診しましょう

お口の中の状態や磨き残しは、自分では分かりにくい箇所もあります。症状が無くても、定期的に歯科受診をして確認してもらいましょう。

出雲市
歯周病検診
実施中！

【対 象】 令和7年3月31日時点の満年齢が40歳・50歳・60歳・70歳の方

【実施期間】 12月1日(日)から令和7年3月15日(土)まで

●対象の方には、11月末に案内文書を郵送しています。

●実施歯科医療機関や個人負担金など、詳しくは案内文書をご確認ください。



おたずね／健康増進課 ☎21-6979

出雲休日・夜間診療所からのお知らせ

平日夜間診療

診 療 日／月～金曜日(祝日を除く)

診 療 科／小児科のみ

受付時間／19:30～21:30

休日診療

診 療 日／日曜日、祝日

年末年始(12月31日～1月3日)

診 療 科／小児科、内科

受付時間／

9:00～11:00(1月1日は9:30～11:00)

13:30～16:00(12月31日は13:00～14:00)

■所在地／塩冶善行町1番地

■問合せ／☎22-5543

受診されるときは

発熱や風邪症状の有無に関わらず、
来院する前に必ず電話連絡してください。

ご理解、ご協力をお願いします

- 休日は大変混み合うため、電話がつながりにくいことがあります。時間をおいてお掛け直してください。
- 一時的な応急診療を行いますので、翌日には、かかりつけ医の診察を受けてください。
- 薬を処方する場合は、原則として1日分のみとなります。
- ケガ等の外科処置は行っていません。



▲ホームページ

休日・夜間診療案内のホームページでは、子どもが急病になったときの相談先も紹介しています。受診すべきか迷うときには、こちらもご利用ください。

おたずね／医療介護連携課 ☎21-6121